

令和 6 年度 事業 報告

社会福祉法人 和 松 会

1. 役員会等の開催状況

(1) 監事監査等

令和 6 年 5 月 28 日・法人監事による令和 4 年度事業全般及び決算の監査

令和 6 年 11 月 26 日・法人監事による令和 5 年度事業全般の中間監査

(2) 令和 6 年 6 月 7 日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和 5 年度事業報告
- ・令和 5 年度決算報告・社会福祉充実残額について・法人監事による監査結果報告
- ・規程の改正について
- ・令和 6 年度施設会計第一次補正予算について
- ・定時評議員会の開催日程及び議事内容について

〈報告事項〉

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

(3) 令和 6 年 6 月 22 日 評議員会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和 5 年度決算報告

(4) 令和 6 年 12 月 7 日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・松寿園拠点区分会計施設整備等積立金の目的外取崩し及び和松会障がい者デ
イサービスセンター拠点への繰入について
- ・令和 6 年度法人及び施設会計第二次補正予算について
- ・各施設の給食外部委託について
- ・清松園・障がい者デイサービスセンターの移転について

〈報告事項〉

- ・令和 6 年度法人及び各施設の運営状況(中間報告)
- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・監事による中間監査報告

(5) 令和 7 年 3 月 22 日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和 6 年度法人及び施設会計第 3 次補正予算について
- ・令和 7 年度事業計画（案）並びに当初予算（案）について
- ・令和 7 年度嘱託医師との委託契約について
- ・苦情解決第三者委員の選任について
- ・令和 7 年度各施設の給食外部委託契約について
- ・役員等賠償補償の契約締結について
- ・規程の改正について

〈報告事項〉

- ・ ぴの ほーぷにおけるRevival(株)との訴訟の進捗状況について
- ・ 清松園移築工事の進捗状況について
- ・ 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

2. 事業の状況

令和6年、和松会は50周年を迎え、次の50年へと歩みを進め始めました。コロナが2類から5類に変更され2年が過ぎ、社会的には様々な活動がコロナ禍前に戻っています。一方、福祉分野、特に入所施設を運営する視点からは安易な制限解除は難しく、慎重な対応が継続しています。

6年度上半期は、運営を堅調に推移させることに各事業所が専念しました。その結果を踏まえ、数年にわたる懸案であった清松園の移転について、6年12月の理事会で正式に決定することができました。物価高や人員不足というリスク要因もある中ですが、今後も和松会が地域に根差した法人であるために必要な判断です。よりよい施設整備が行えるよう全力で取り組みます。高齢者分野を始め各事業所、堅調な運営が行えるよう7年度以降も留意していきます。

この数年の課題である人材確保については厳しさを増しています。情報発信ツールを活用し、学生にPRしましたが、結果に結びつくには至りませんでした。中途採用も含め、必要な人材を確保できるよう努力を続けていきます。

経営面では急激な物価高・人件費高騰の影響を大きく受けました。清松園における厨房業者の撤退等もその一つでした。報酬改定も決してプラスに働くものばかりではなく、厳しいかじ取りを迫られることが続きました。そのような中でも、各事業所で運営に腐心し、事業活動における当期活動増減差額において、高齢者(和松園・松寿園・松秀園)計で12,760千円、障がい(清松園・ぴのほーぷ・障害者デイ)計30,280千円、法人合計で39,734千円と言う結果を出すことが出来ました。人員確保の難しさや支出要因については、社会福祉法人としての努力の範疇を越え、社会問題化しています。清松園の移築、又他事業所の堅調な運営を実現するためにも、人員配置の見直しや取得可能な加算の取得等行える対策を講じていきます。

3. 法人の借入金の償還状況

各施設建設の借入金の償還に関して、事業収入及び償還補助金にて順調に返済しています。令和6年度の元金償還額は17,444千円となりました。

期首借入金残高	84,124千円
期中借入額	0千円
期中元金返済額	17,444千円
期末借入金残高	66,680千円
(内1年以内返済予定額)	(17,444千円)

4. 地域(福祉)交流・地域貢献活動の実施状況

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、可能な範囲での取り組みを実施してきました。

(1) 地域・在宅福祉活動の推進、地域貢献

短期入所事業・日中一時支援事業・外出支援サービス・移送サービス・生きがい講座・喫茶、障害者相談支援事業等、各施設が持つ機能を積極的

に展開して在宅生活を支援しました。

(2) 長寿安楽地蔵尊大祭の開催

長寿安楽地蔵尊大祭に関して、令和6年8月25日(日)に開催しました。小笠青僧会の皆様のご協力のもと、和田まつ様の遺徳をしのび、地域の安全及び関係者の長寿と安楽の祈願を致しました。

(3) 福祉教育活動の推進

近隣幼保園、小学校、中学校や高校の体験学習の場として、また、大学や専門学校等の実習生、菊川市家庭医療センターの研修医の受け入れ等を積極的に行い、実践の場を提供しました。

5. 総合防災訓練の実施状況

施設毎に毎月防災訓練を実施しています。近隣(高橋口・棚草・三協)自治会非常救護班との連絡会議をコロナ禍後初めて再開し、意見交換を行いました。夜間合同防災訓練に関しては昨年度同様、規模を縮小した上で日中の時間帯に変更し松秀園において実施しました。

6. 苦情解決第三者委員

苦情解決第三者委員として2名を選任、苦情解決委員会に出席していただき、各施設の苦情・事故・ひやりはっとの状況を共有、助言をいただいています。今年度より苦情解決委員会については四半期に一度の開催とし、新たに虐待防止検討委員会への出席をお願いしています。なお、本年度、苦情に関しては松秀園で2件受け付けています。2件とも真摯に対応させていただき、解決しています。

6年度をもち、10年間第三者委員としてご協力をいただいた野賀様が退任されました。長い間法人の為に尽力いただき、ありがとうございました。

事業報告附属明細書

該当事項なし